

「多摩川沿い景観形成地区景観形成計画・景観形成基準（原案）」に対するパブリックコメントの意見と反映

実施期間：平成27年2月2日（月）～2月16日（月）
 募集方法：市のHPと広報「おうめ」により意見募集
 提出：6人 意見：11件

(1) 「2 多摩川沿い景観形成地区の範囲」に関する意見

意見等要旨	市の見解	計画・基準等への反映
<ul style="list-style-type: none"> ・景観形成地区の範囲を見たが、個人所有地にも関わらず、木竹等の成長による伐採も制限される一方で、区域の管理は所有者が行わなければならないという理不尽さも感じる。区域は市街化調整区域のラインから一律20mと記されているが、地域的な状況を鑑み、所有者の考えを尊重して景観形成地区の範囲を調整していただきたい。 	<p>「青梅市多摩川沿い景観形成地区景観形成計画・景観形成基準」の多摩川沿い景観形成地区の範囲については、昨年度、座談会やパブリックコメントを通じて、市民意見を反映する形で検討し、青梅市景観審議会の答申を経て先行して決定しております。</p> <p>また、木竹等の伐採については、通常管理行為や軽微な行為は景観形成基準の届出の対象とはなりません。</p>	なし

(2) 「3 景観形成計画」に関する意見

意見等要旨	市の見解	計画・基準等への反映
<ul style="list-style-type: none"> ・既設の左岸遊歩道を下流方面に延長し、入口を軍畑大橋近辺にも作る。また、軍畑駅、吉野街道の駐車場からのアクセスの向上を図る。 ・遊歩道から見える建物等を撤去し、景観の向上を図るべき。 	<p>多摩川沿いの遊歩道については、「青梅市多摩川沿い景観形成地区景観形成計画・景観形成基準」において既存遊歩道や道路を活かした散策ルートの方角性を位置付けています。個別具体の整備については、今後各分野の計画にもとづき取組みを進めることとなります。</p> <p>なお、多摩川沿いの遊歩道の整備に当たっては、貴重な植物など周辺環境や景観に配慮してまいります。</p>	なし
<ul style="list-style-type: none"> ・市で所有者から区域すべてを買い上げ、沢井から御岳に続いている多摩川沿いを歩く遊歩道を整備してほしい。 	<p>釜の淵公園については、「青梅市多摩川沿い景観形成地区景観形成計画・景観形成基準」において、現状の課題を整理した上で、さらなる釜の淵公園の魅力向上を図ることを位置付けています。</p> <p>なお、施設整備やルールについては、河川管理者との調整と併せ、庁内で検討してまいります。</p>	なし
<ul style="list-style-type: none"> ・釜の淵公園は野外キャンプのエリアを限定し、有料の施設を整備するなど川を汚させないようにルールを徹底してほしい。 	<p>青梅市多摩川沿い景観形成地区景観形成計画・景観形成基準にもとづき施策を進めてまいります。</p>	なし
<ul style="list-style-type: none"> ・視点場の創出は良い。ゆっくり多摩川を眺められる場所がほしい。 	<p>青梅市多摩川沿い景観形成地区景観形成計画・景観形成基準にもとづき施策を進めてまいります。</p>	なし

(3) 「4 景観形成基準」に関する意見

意見等要旨	市の見解	計画・基準等への反映
<p>・建築物や看板などが届出により規制されることは必要である。</p>	<p>青梅市多摩川沿い景観形成地区景観形成計画・景観形成基準にもとづき、景観誘導を進めてまいります。</p>	<p>なし</p>

(4) 「その他」に関する意見

意見等要旨	市の見解	計画・基準等への反映
<p>・ここ数年、上流域でラフティング等により多摩川の保全を脅かす行為が繰り返されている。 ・営利目的のために多摩川の自然を利用することは、保全と相反していると大勢の市民が憤りを感じている。</p>	<p>ラフティング、カヌー等のアウトドアスポーツやバーベキューといった河川空間の利用については、市として重要な課題と認識しておりますが、「青梅市多摩川沿い景観形成地区景観形成計画・景観形成基準」は、多摩川沿い地区における景観形成の方向性と建築行為、樹木等についての景観に配慮すべき基準を定めるものです。 なお、施設整備や河川利用のルールについては、河川管理者との調整と併せ、庁内で検討してまいります。</p>	<p>なし</p>
<p>・夏になるとラフティングの客が増えたせいで路上駐車も多く生活道路が渋滞することに困っている。ラフティング以外で観光に来ている方々にも迷惑で、美しい景観にそぐうものではないように感じる。特に、ラフティングが終わってから河原でバーベキューをしてゴミはそのまま、夏は8時近くまで騒いでいる。もうけるだけの多摩川利用ではなく、行政が管理し、河川使用料を徴収し、多摩川の保全利用に役立ててほしい。</p>	<p>ラフティング、カヌー等のアウトドアスポーツやバーベキューといった河川空間の利用については、市として重要な課題と認識しておりますが、「青梅市多摩川沿い景観形成地区景観形成計画・景観形成基準」は、多摩川沿い地区における景観形成の方向性と建築行為、樹木等についての景観に配慮すべき基準を定めるものです。 なお、施設整備や河川利用のルールについては、河川管理者との調整と併せ、庁内で検討してまいります。</p>	<p>なし</p>
<p>・粗大ゴミが多摩川河川敷に捨てられている光景を目にする。中流から下流にかけて川岸が広がるにつれ、ゴミの量も多くなっているように感じる。また、河辺下ランドより300メートル上流付近は街灯もなく、ここ数年、ゴミ捨て場と化している現状がある。市民グラウンドの駐車場を拡大し、市民レベルのレクリエーション施設などを検討していただきたい。</p>	<p>ゴミの不法投棄については、市として重要な課題と認識しておりますが、「青梅市多摩川沿い景観形成地区景観形成計画・景観形成基準」は、多摩川沿い地区における景観形成の方向性と建築行為、樹木等についての景観に配慮すべき基準を定めるものです。 なお、市民グラウンドの駐車場拡大については、現段階では具体的な計画はありません。</p>	<p>なし</p>
<p>・現実問題として、青梅市には高齢者問題、市外に流出するために発生する人口問題、交通網の整備など、景観形成地区の指定より重大な問題が山積みされていると思う。市民ながら市がどのような方向に向かおうとしているのか分からない。</p>	<p>人口減少の問題や高齢者問題等については、重要な課題と認識しており、第6次青梅市総合長期計画や各分野別の計画にもとづき取り組みを進めることとなります。 なお、「青梅市多摩川沿い景観形成地区景観形成計画・景観形成基準」は多摩川沿いの良好な景観の保全・形成の方針や基準を示したものです。</p>	<p>なし</p>